



ネット世代の高校生が 参議院議員選挙の「模擬投票」を体験！ ～ 実際の政党名や候補者名を書いて投票！ ～

と き 7月18日(木) 午前11時～12時30分

ところ 都立井草高校内 (上石神井2-2-43)

18日、都立井草高校3年生280人が、模擬投票を体験した。今回体験したのは、参議院議員選挙(東京都選出と比例代表選出)の投票。

2年後には選挙権を得る高校3年生たちに主権者意識を高めてもらうため、練馬区選挙管理委員会(以下、区選管)が企画したもの。都立井草高校では、この模擬投票に向けた授業を4月から行っており、新聞記事やニュース、実際の選挙公報など“生きた教材”を使って解説してきた。

投票した生徒は「投票先を決めるときに、ネットの情報を見ると色々な意見が多すぎて迷ってしまうので、選挙公報や新聞を読んで自分で考えて投票しました。」「投票までもっと手順があると思っていましたが、実際はスムーズでした。記載台で候補者の名前を書く際に、隣との距離が近くて、少し緊張しました。」と話してくれた。

なお、投票結果は公職選挙法第138条の3一人気投票の公表禁止に抵触するため、実際の投票が終了後、学校内での公表に留める。



投票の様子



【投票所の様子】

投票会場となった講義場には本物の投票箱や記載台、選挙公報などを区選管が用意し、実際の選挙と同じレイアウトで配置された。

投票受付開始の午前11時。個人名が書かれた「選挙のお知らせ」を持つ生徒たちの列ができた。中には、スマートフォンで公約をまとめたサイトや、候補者のツイッター画面を見てから投票に臨む生徒の姿もあった。

投票事務は、流れを区選管職員から教わりながら、高校生27名が担当。投票事務を体験した生徒は「投票用紙を渡す時に何の選挙に使うといったことまで案内することは知らなかった。受付から、用紙交付まで慎重に行い、選挙は厳格に行われているんだと実感した」と話してくれた。

【練馬区選挙管理委員会の啓発活動 ～実施に至る背景～】

区選管では、今まで、若年層を対象とした啓発活動を積極的に行ってきた。小学生を対象とした選挙体験教室、中学校では中学生啓発講座、大学では選挙時にインターンシップ生を受け入れるの啓発活動や大学構内での模擬投票を実施してきた。これらの経験を踏まえ、区選管では、高校生にこそしっかりとした啓発活動が必要と考え、選挙期間中の模擬投票を行っている。都立井草高校で行うのは、平成24年12月に行って以来2回目。

今後、区選管は、こうした地域での小さな取り組みが広がり、区内の全高校生が模擬投票を体験できるように各校へ投げかけを進めていく。

【問い合わせ】選挙管理委員会事務局 情報啓発係 電話 03-5984-1019(直通)